

香川労働局 発表
令和5年4月21日（金）

香川労働局職業安定部職業安定課
課長 平見 聡明
職業紹介主任 小林 孝則
(電話) 087-811-8922
HP <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>

高校生の就職支援と求人確保のための連携強化について合意 ～令和5年度香川県高等学校就職問題検討会議開催～

香川労働局及び香川県教育委員会は、学校、事業主・経済団体及び行政の関係者で構成される「香川県高等学校就職問題検討会議」を、4月19日に開催しました。

香川労働局の調査では、県内の令和5年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、令和5年2月末現在で98.0%と前年同月を1.3ポイント下回りましたが、概ね良好な水準にあると判断しています。

また、県内の令和5年2月の雇用情勢は、「持ち直している」と判断しているところであり、令和6年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境についても、改善傾向で推移することが見込まれます。

当会議では、「9月30日までは一人一社のみの応募・推薦とし、10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする」こと等を申し合わせるとともに、高校生の就職支援やニーズに応じた求人確保のための一層の連携、また、中長期的な人材育成の視点によるキャリア教育の実施について次のような合意が得られました。

令和5年度香川県高等学校就職問題検討会議

申し合わせ事項

香川労働局の調査では、県内の令和5年3月新規高等学校卒業者の就職内定率は、令和5年2月末現在98.0%と前年同月を1.3ポイント下回りましたが、概ね良好な水準です。

県内の雇用情勢は、持ち直している状況であり、令和6年3月新規高等学校卒業予定者の就職環境についても、改善傾向で推移することが見込まれます。

このような中、新規高等学校卒業予定者の就職活動の支援や、適切な就職の機会を確保するため、下記事項について申し合わせます。

記

1. 令和5年度の高校生の応募・推薦

9月30日までは、一人一社のみの応募・推薦とする。10月1日以降、複数応募・推薦を可能とする。(現取扱いは平成27年度から適用)

※応募時に、専願か併願かを高校から求人企業へ連絡することとする。

なお、県外企業への応募については、応募する都道府県の申し合わせに従う。

2. 就職支援事業の積極的实施

学校、事業主団体及び行政が協力・連携し、次の事業を実施します。

- ①積極的な求人確保等(ニーズに応じた求人開拓、人材育成・職場定着等要請)
- ②就職ガイダンスの開催
 - ・面接対策等の就活ノウハウに関する講習(就職活動準備期コース)
 - ・職業選択やキャリアプランの検討、地元企業を知る機会の設定
(キャリア形成支援期コース)
- ③職場見学を希望する学校・生徒への支援(受入れ企業情報の提供等)
- ④就職面談会の開催(県内の求人者と未内定生徒のマッチングイベント)
- ⑤ハローワークの就職支援ナビゲーター(学卒担当)
と高校のジョブ・サポート・ティーチャー、就職支援員の連携
- ⑥定時制・通信制の生徒に対する支援
- ⑦職場定着促進に関する支援の充実
- ⑧求人企業と学校との情報交換会の開催
- ⑨離学者に対する就労支援策等の周知

3. キャリア教育推進・職業意識形成のための支援

生徒の社会的・職業的自立に向けた人材育成の観点による支援を行います。

- ①地元企業の高校内企業説明会の開催(生徒の地元企業への理解促進を図る)
- ②就職支援ナビゲーター(学卒担当)等による職業講話の実施